

自動二輪の教習を受ける方へ

1. 教習の有効期限

教習開始年月日(最初に教習を受けた日)から9ヶ月以内(限定解除は3ヶ月)に定められた学科教習及び技能教習を全て修了しなければなりません。

2. 1日に受けれる教習時間の制限

1段階・・・2時限(限定解除の教習は1段階とみなします)

2段階・・・3時限(3時限連続教習はできません)

学科教習については、1段階及び2段階とも制限はありません。

他車種と同時に教習を受けられる方は、合わせて上記の時限数となります

例・・・大型免許と大型二輪免許

3. 教習の受講について

① 教習原簿は所定の棚よりIDカードを使用し取り出してください。

② 技能教習の受付は配車券発行受付機で受付をして下さい。教習開始5分前までに行なってください。

③ 配車発行券を持って二輪待合室に集合して下さい。

* 教習開始時間に間に合わない場合は、教習を受けることはできません。くれぐれも教習開始時間に遅れないよう注意してください。

④ 教習原簿は教習の修得を証明する大切な書類ですので、取扱いには充分注意してください。また、教習終了後は教習原簿返却箱に入れてください。**(絶対持ち帰ることのないよう気をつけて下さい)**

教習時限	昼間部								夜間部	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
教習時間帯	9:20	10:20	11:20	12:20	14:10	15:10	16:20	17:20	18:35	19:35
	10:10	11:10	12:10	13:10	15:00	16:00	17:10	18:10	19:25	20:25

4. 技能検定

① 卒業検定・・・毎週水曜日・金曜日に行います。(第1土曜日に行なう場合があります。)

※ 検定受験日には、必ず免許証を持参してください。

※ 検定不合格時は、**1時限以上の補習教習が必要となります。**

5. その他

① 技能教習の時限数は最短時限数ですので、必要に応じて追加教習(補習教習)があります。

② 「台風、積雪等、天候の影響」「車両の故障等」により教習が中止となる場合があります。

※ 雨天の場合も教習を行いますが、普通二輪免許での1段階1回目及び急制動の教習を初めて行う時は、原則教習を行いません。(事故防止のため)

③ 教習中にガム、飴等の飲食は禁止とさせていただきます。

④ 技能教習を**キャンセル**される時は、必ず連絡してください。(できる限り早めをお願いします)

※ 技能教習は予約制となっており、二輪待合室にて承ります。

服装について

○ 長袖及び長ズボン着用してください。

(裾の広いものは、マジックテープでとめるか靴下に入れてください)

○ グローブ・・・各自用意してください。(軍手でも結構です)

○ 履き物・・・スニーカー、2輪用ブーツ等乗車に適したものを使用してください。

○ ヘルメット・・・各自用意してください。(必ず自動2輪用を使用してください)

用意できない方は貸しヘルメットがありますので使用してください。

☆ 貸しヘルメットを使用される方はあらかじめインナーキャップを購入してください。

☆ **インナーキャップはフロントにて220円で販売しています。**

○ プロテクター・ひじあて・ひざあて・ゼッケン

2輪待合室に用意してありますので、教習開始前に装着しておいてください。

○ 雨具・・・各自用意してください、用意できない方は貸し出し用がありますので指導員に確認して使用してください。